



(公社)神奈川労務安全衛生協会
小田原支部
小田原市城内1丁目21番地
TEL 0465-24-1753
発行責任者 支部長 鈴木 重人
編集 広報部会



二宮尊徳生家

Meiji Seika ファルマ(株)小田原工場 内海春人氏撮影

第64回 全国労働衛生週間スローガン

『健康管理 進める 広げる 職場から』

平成25年度

全国労働衛生週間を迎えて

小田原労働基準監督署長 長久保茂



日頃から、会員事業場の皆様方におかれましては、当監督署の行政運営に御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年も64回目の全国労働衛生週間を迎えることとなりました。

平成24年の県内の業務上疾病による災害発生状況を見ますと、死亡者は、脳・心臓疾患によるものが8名、一酸化炭素中毒によるものが1名、精神疾患によるものが1名の合計10名と、3年連続の増加となり近年では最も多い死亡者数となっています。また、休業4日以上の死傷者は580名で、昨年よりは減少したものの近年は横ばい傾向にあります。一方、平成24年の県

内の一般健康診断結果の有所見率は若干減少したもののが53.7%と高水準にあります。さらに、脳・心臓疾患や精神障害による労災認定件数が高い水準で推移していること等から、過重労働による健康障害防止対策や職場におけるメンタルヘルス対策の取組みが依然として重要な課題となっています。

こうした状況の下、今年度は、「健康管理 進める 広げる 職場から」をスローガンに全国労働衛生週間が展開されます。これを契機に、労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進が図られますようお願いいたします。

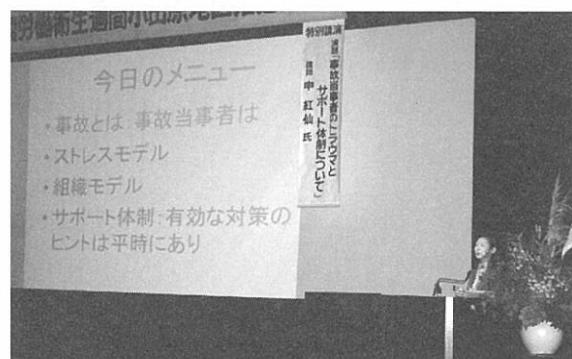
第64回全国労働衛生週間

小田原地区推進大会に参加して

本年の全国労働衛生週間のスローガンは「健康管理 進める 広げる 職場から」です。まさに我が国の平成24年における自殺者総数の1割弱に当たる約2,500人が職場問題が自殺動機の一つと聞き、いかに職場が重要な鍵であり、そしてこのスローガンの意味する所を感じました。

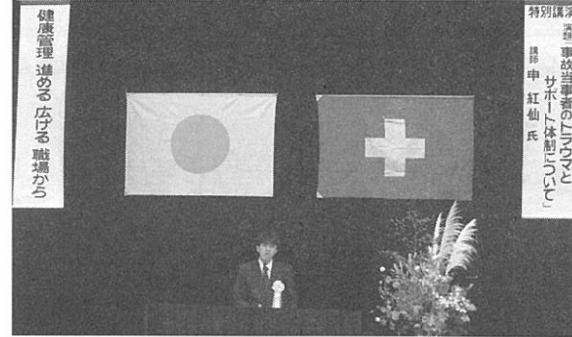
今回、各表彰を受けられた三菱瓦斯化学(株)山北工場様、アサヒビール(株)神奈川工場様での無災害継続記録や健康増進活動活性化の仕組み作りから、目標達成に向けた高水準な教育計画の実施、あるいは工場独自のアイデアから生まれたポイント制導入等、各企業様の弛まぬ努力の一端を見る事が出来ました。

全国労働衛生週間小田原地区推進大会



次に小田原労働基準監督署安全衛生課田代課長から、昭和30年代に比べ現在これだけ文明が発達したにも拘らず、長時間労働の問題が無くならない要因は何故かの宿題に対しては、交通機関の発達で泊りの出張が日帰り出張となり、その分、会社に戻っての仕事が増えたり、PC稼動を含めた24時間営業があたり前の業態の拡大等、便利さとコスト削減の反動の産物であると思います。

特別講演では申准教授からメンタルヘルス対策の重要なポイントとして、当事者に対しきちんと傾聴する事の大切さ、認める勇気、伝える勇気、受容感・自己一致等、重要なキーワードを教えて頂き、今回の大会では1日の大半を過ごしている職場の重要さを見直す良い機会になりました。
(神奈川柑橘果工株 井上卓司)



神奈川県最低賃金19円引上げへ

小田原労働基準監督署

県最低賃金額が決定されることとなります。改正決定の効力発生は平成25年10月20日以降となる予定であり、効力発生後は約319万人の県内労働者に適用されます。

(参考)

○最低賃金制度とは

最低賃金法（昭和34年法律第137号）に基づき、国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意の上で定めても、それは法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

最低賃金には、産業にかかわりなく地域内のすべての労働者に適用される都道府県別の「地域別最低賃金」と、鉄鋼業最低賃金のように、特定の産業に働く労働者に適用される「特定（産業別）最低賃金」（神奈川では7業種）の2種類があります。

神奈川地方最低賃金審議会は、神奈川労働局長から県下のすべての労働者に適用される神奈川県最低賃金の改正決定について、平成25年7月5日に諮詢を受け、調査審議を重ねてきましたが、8月23日、当局長に対し、以下のとおり改正することが適当であるとの答申を行いました。

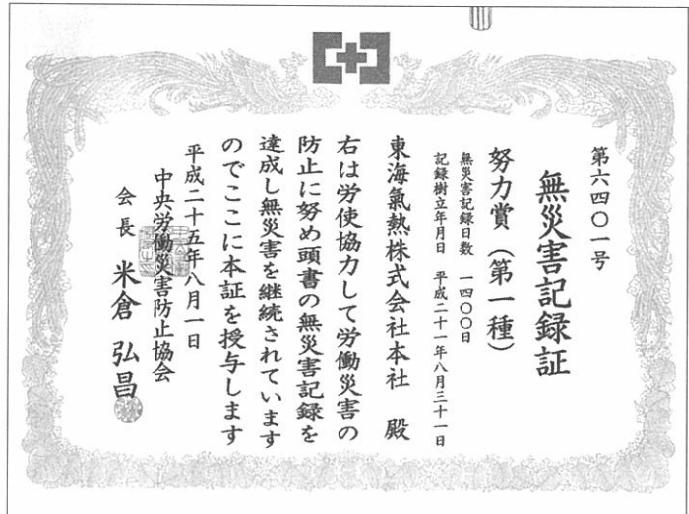
答申額	
時間額	868円（現行 849円）
引上額	19円
引上率	2.24%

最低賃金法の原則に基づき、中央最低賃金審議会で示された目安を参考に、さらに本年においては、経済財政運営と改革の基本方針及び日本再興戦略に配意した上で、当県の最低賃金を取り巻く状況等を勘案して慎重な審議が重ねられた結果、本年度は19円の引上げとなったものです。

また、当県の最低賃金額と生活保護費との乖離は、昨年度の改正による引上額を加えても9円下回っていたものでしたが、これは今年度で解消されることとなります。今後は、この答申を受け、異議申出の公示などの諸手続を経て、神奈川

中小企業無災害記録証授与事業場

中央労働災害防止協会では、中小企業が自動的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設け、業種及び労働者数毎に、第一種（努力賞）、第二種（進歩賞）、第三種（銅賞）、第四種（銀賞）、第五種（金賞）に区分して表彰しております。



小規模事業場の事業者と労働者の皆さんへ
地域の産業医による健康相談・保健指導は
無料健康相談窓口をご利用下さい

労働者が心身ともに健康で働き続けられるように、長時間労働面接指導、メンタルヘルス対策や生活习惯病予防など、事業場が行う労働衛生管理の支援をするために、「県西地域産業保健センター」では、地域の産業医による面接指導や健康診断の事後措置などの無料健康相談・保健指導を行っています。

1. 無料健康相談窓口ご利用時間（ご利用希望の方は、事前にご連絡下さい）
午後1時00分～3時00分まで

2. 相談日（平成25年10月から平成26年3月までの相談日は次のとおりです。）
10月2日（水）10月28日（月）11月8日（金）12月4日（水）12月20日（金）
1月17日（金）2月5日（水）2月28日（金）3月5日（水）3月19日（水）

3. 木曜日会場（小田原医師会衛生会館 1F会議室 小田原市城内1-22）

木曜日以外の日は、小田原市保健センターで「健康相談窓口」を開設しています。
この他に事業者や労働者が利用し易いように、南足柄市、松田町、箱根町、開成町、山北町、中井町などの産業医のいる診療所でも適宜開設しています。
連絡先 0465-49-2929
(月～金曜日の祭日を除く10時から16時までにご連絡ください)

厚生労働省委託事業〔神奈川県医師会・協力小田原医師会・足柄上医師会〕 ご利用希望の方は
県西地域産業保健センター TEL 0465-49-2929
FAX 0465-49-2930

■小田原市酒匂2-32-16(小田原市保健センター内)コーディネーター 山本 熊

健康保持増進措置に関する講習会に参加して

7月24日（水）小田原箱根商工会議所において、健康保持増進措置に関する講習会が開催されました。

始めに、小田原労働基準監督署安全衛生課田代課長より神奈川県下における労働衛生の現状



について説明があり、メンタル面の不調により休業・療養している者がいる企業が4割を超えている事や、健康診断結果において何らかの所見を有する労働者が全国平均よりも高い割合を占めている等の説明を受け、メンタルヘルス対策及び過重労働による健康障害防止対策等、総合的な労働衛生水準の向上を図る事の必要性を強く感じました。

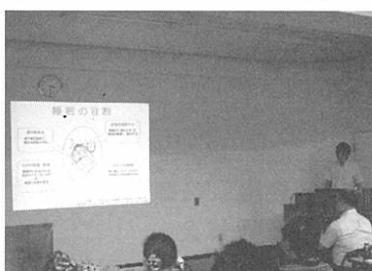


続いて、スリーエムヘル

スケア株黒木様より保護具の効果的な使い方を実技も交え説明を受けました。いくら性能の良い保護具を身に着けていても、使用方法を間違っていたら意味がなく、自身の命・身体を守る為にも正しく使用する事が重要だと思いました。

また、普段何気なく使用しているマスクについても、自分の顔に合ったサイズを選ぶ事が重要で、簡易寸法測定の道具を使い受講者同士で顔の寸法を測るなど、楽しく説明を受けました。

最後に、富士ゼロックス㈱産業医の相良様より「眠りの秘密」についての講義を受け、睡眠とメンタルヘルスには密接な関係があるという事を学びました。健康の保持増進には適切な睡眠時間と睡眠の質を良くする事が重要であると改めて思いました。



健康問題を取り沙汰される昨今において、とても身になる講習会でした。

（神奈川柑橘果工株）尾崎正明

支部会員事業場紹介

☆社名 株式会社 阿部製作所
☆所在地 小田原市成田941
☆代表者名 代表取締役 阿部正弘
☆設立 昭和47年8月1日
☆従業員数 18名
☆事業内容

- ・自動車用ガスケットの製造及び組立
- ・プリントガスケットの製造
- ・金属製品のプレス加工及びASSY
- ・軟質材の打抜加工及び半抜加工



☆社名 株式会社 ネオテック
☆所在地 足柄上郡山北町平山132-9
☆代表者名 代表取締役 伊藤 篤
☆設立 平成12年12月27日
☆従業員数 71名
☆事業内容

- ・自動車部品加工販売
- ・特殊表面処理加工販売
- ・医療機器製造



[事務局だより]

事務局長 石塚 金蔵

[10月～12月行事案内]

- * 研削と石（自由研削用）特別教育
・10月 4日（金） 小田原箱根商工会議所
- * 小型移動式クレーン運転技能講習
・10月10日（木）、11日（金）学科
小田原箱根商工会議所
・10月12日（土）実技 曽我みのり館
- * フォークリフト特別教育
・10月16日（水） 小田原箱根商工会議所
- * 安全管理者選任時研修
・10月23日（水） 小田原箱根商工会議所
- * クレーン運転特別教育
・10月29日（火） 小田原市民会館
- * 有機溶剤業務労働衛生教育
・11月 6日（水） 小田原市民会館
- * 職長教育
・11月11日（月）、12日（火）
小田原箱根商工会議所
- * リスクアセスメント研修会
・11月19日（火） 小田原箱根商工会議所
- * 玉掛け業務特別教育
・11月26日（火） 小田原市民会館
- * 粉じん特別教育
・11月28日（木） 小田原市民会館
- * 労務管理講習会
・12月 3日（火） 小田原箱根商工会議所
- * アーク溶接業務特別教育
・12月11日（水） 小田原箱根商工会議所



山形の庄内地方で生まれ育った。秋田との県境にある遊佐（ゆざ）という小さな町が私の故郷である。山形出身と言うとよくあるリアクションが、山形ですか？美味しい日本酒沢山ありますよね、やっぱり日本酒がお好きですか？というものである。これには困る。18歳で故郷を離れている。好きな酒が遺伝子情報として組み込まれているとも思えず、

[協会本部行事]

11月13日（水）の神奈川労務安全衛生大会にて支部から4名の方が功労者表彰されます。会員皆様多数のご参加をお願い致します。

- ・会場：相模女子大学グリーンホール
- ・14時00分～16時45分
- ・祝賀会場：
小田急ホテルセンチュリー相模大野

[10月、11月会員拡大強化月間]

会員拡大に向けて、会員皆様の近隣事業場及び協力会社等で、まだ入会されていない事業場がありましたら紹介をお願い致します。入会の連絡・お問い合わせは、下記にお願いします。

事務局電話 0465-24-1753 又は
eメール odawara@roaneikyo.or.jp

[中小企業無災害記録証授与制度について]

中央労働災害防止協会では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。この制度開始以来、経営者、従業員が一丸となって安全衛生活動を進め、無災害記録を達成した多くの事業場に無災害記録証が授与されています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、是非この制度をご活用ください。詳細はホームページを参照して下さい。

<http://www.jisha.or.jp/chusho/record/>

山形時代に酒を飲んでいなかった自分は答えに窮してしまう。庄内ですか？「おしん」の故郷ですよね、やっぱり皆さん我慢強いんですか？などと言われたりもする。そんなはずがない。我慢強くない庄内人だっている。

安全衛生活動は、成果が簡単に手取りできるようなものではないし、大切さは理解しても皆が皆歓迎するような仕事ではない。その推進責任者になって約半年、「おしん」のような我慢強さを少しでも持ちたいと日々思っている。
(広報部会 高橋文夫)